

日本とその食品は安全である : 3つのファクト

2015年10月
外務省

ファクト1 大気中の放射線量は問題のない水準である

- 日本国内の大気中の放射線量は、海外主要都市とほぼ同等。

新宿
(東京都)

0.031 μ Sv/h
(2015年9月30日)

会津若松市
(福島県)

0.09 μ Sv/h
(2015年10月1日)

÷

ニューヨーク(米国)

0.094 μ Sv/h
(2011年5月31日)

ロンドン(英国)

0.088 μ Sv/h
(2015年9月30日)

ソウル(韓国)

0.124 μ Sv/h
(2015年10月1日)

(出典: http://www.jnto.go.jp/eq/eng/04_recovery.htm#measure)

※なお、原発事故後に東京で増加した空間放射線量は、年間で0.05mSvに相当。
これは、人が東京～ニューヨーク間の航空機1往復で浴びる放射線量(0.20mSv)
にも満たない。

ファクト2 食品の安全は厳格にコントロールされている

- ①国際的にも適正な基準値の設定、②厳格な検査体制、③迅速な出荷制限によって、
食品の安全を確保。

放射性セシウムの基準値(2012年4月施行)

食品群	基準値(Bq/kg)
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

コーデックス委員会基準より保守的な前提の下設定

- 震災直後からこれまでに約**120万件以上**の検査を実施。
(この他、3,200万点以上の米の全袋検査を実施。)

- 基準値を超過する割合は減少し、最近は**全体の0.2%**。
(2014年4月～2015年8月)
(かつ、そのほとんどが野生のキノコや鳥獣肉など。
栽培される農作物の超過例はごくわずか。)

- 基準値を上回った食品は**直ちに出荷制限**がとられ、
市場に流通することはない。

セシウムの法定基準値を超えた食品が供給されることを防ぐ仕組みが導入され、実施されている。

IAEA(国際原子力機関)による評価 (2015年9月現在)

https://www.iaea.org/sites/default/files/highlights_japan_082015.pdf

ファクト3 既に多くの国が、輸入規制を撤廃している

- これまでに、カナダ、メキシコ、ニュージーランド、オーストラリア等、**15か国が輸入規制を撤廃**。
- その他の国でも、**規制対象地域の縮小、品目別規制の導入**など、規制の緩和が進展。

規制を解除した国

